

「第11次宇都宮市交通安全計画」の進捗状況と今後の取組について

1 令和3年における宇都宮市の交通事故の発生状況について **別紙1**

2 「第11次宇都宮市交通安全計画」の進捗状況について

(1) 「第11次宇都宮市交通安全計画」の概要について **参考資料2**

(2) 令和3年度の実績・評価について

ア 計画指標の達成状況 **別紙2**

令和3年中の交通事故発生件数、死者数、重傷者数については発生件数が昭和45年以降過去最小値となるなど、すべての計画指標が令和7年度の目標値の達成に向け順調に減少している。「交通事故のない社会」を実現するため、引き続き計画に掲げた各施策事業を着実に推進していく。

イ 「重点的に対応すべきターゲット」の成果指標の達成状況 **別紙2**

- ・ 第11次宇都宮市交通安全計画で設定した「重点的に対応すべきターゲット」とその目標値については概ね順調に減少している。
- ・ 交通事故全体の発生件数は減少しているものの、高齢化の進行に伴い交通事故全体に占める高齢者の交通事故は増加傾向にある。
- ・ **別紙1**のデータのとおり世代別人口1万人あたりの自転車事故当事者数では依然として高校生が突出して高く、高校生の交通事故の状態別では自転車乗車中が8割を超えていることや、自転車の関係する交通事故発生件数は令和2年より減少したものの、直近10年間の最小値（H29年342件）より多く、本県は交通事故全体に占める自転車事故の割合が他都道府県と比較し高い状況にある。

ウ 基本施策・活動指標の評価 **別紙3**

新型コロナウイルス感染症の影響により、高齢者に対する身体機能測定器を活用した交通安全教育参加者数は目標値に達していないものの、出張型の身体機能測定器体験会を開催するなど、教育の機会の拡充に取り組んでおり、計画に掲げた各施策事業は概ね順調に進捗している。

(3) 今後の取り組むべき課題

- ・ 交通事故全体に占める割合が増加傾向にある高齢者や、世代別人口1万人あたりの自転車事故当事者数が突出して高い高校生の交通事故防止のほか、交通事故全体に占める割合が増加傾向にある自転車事故防止について取り組んでいく必要がある。
- ・ LRTの開業に伴う道路交通環境の変化を見据え、開業に向けLRTに関する交通安全教育や交通ルールの周知に集中的に取り組んでいく必要がある。

3 令和4年度の実施内容 **別紙4**

(1) 取組の考え方（方向性）

- ・ 具体的な取組（65事業）のうち、順調に進んでいる64事業は引き続き、継続して取り組むこととする。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により遅れがある1事業や、今年度集中的に取り組むべき事業については、現状の課題を踏まえて対応していく。

(2) 具体的な取組

ア 高齢者の交通事故防止

令和3年度は新型コロナウイルス感染症により高齢者を対象とした交通安全教室開催数が減少したため、今年度は身体機能測定器を活用した交通安全教育の機会の拡充に取り組むなど高齢者の交通事故防止を推進する。

- ⇒
- ・ 加齢に伴う様々な身体機能の低下により、交通事故を起こす運転リスクが高まっていくものと考えられることから、身体機能の変化を認識し、本人とその家族が日頃の移動手段について考えるきっかけづくりのため、身体機能測定器や自転車シミュレーターを活用した体験型の交通安全教室を積極的に開催し、交通事故の防止や被害軽減に効果があるとされている安全運転サポート車（サポカー）について周知する。
 - ・ 交通安全運動期間などにおいて出張型の身体機能測定器体験会を開催するなど、機会の拡充に取り組む。
 - ・ 一定の違反歴のある75歳以上の方を対象とした免許更新制度に係る制度の周知チラシを配布する。

I - (1) - ⑥高齢者に対する交通安全教育

(3) - ④高齢者に対する自転車安全利用教育

- ・ 誰もが安全・安心に移動できる環境づくりを推進し、自動車に過度に依存しないまちを実現するため、鉄道やLRT、バス、地域内交通が連携した階層性のある公共交通ネットワークの整備に取り組むとともに、乗継割引制度の導入による利便性の向上など、公共交通の利用促進に取り組む。

II - (5) - ①公共交通ネットワークの整備推進, ②公共交通の利用促進

イ 高校生の交通事故防止

高校生の自転車の交通事故発生状況などを踏まえ、高校生の自転車安全利用の推進に取り組んでいく。

- ⇒
- ・ 自転車安全利用教育動画や危険運転体験VRを活用した交通安全教育に取り組んでいく。
 - ・ VR端末を交通安全教室において活用する方法などについて、民間企業や学校と引き続き検討していく。

I - (3) - ②中高生に対する自転車安全利用教育

⑤VRを活用した自転車安全利用教育

- ・ 各高校と連携し立哨場所を適宜見直し、学校が主体となった自転車街頭指導の実施していく。

I - (3) - ⑧自転車利用者へ対する街頭指導の実施

ウ 自転車安全利用の促進

自転車の交通事故発生状況などを踏まえ、自転車安全利用教育に取り組んでいく。

- ⇒・ 自転車安全利用教育動画を小中学生等のタブレット端末へ配信するなど、ICTの環境整備に併せた交通安全教育に取り組んでいく。

I - (1) - ⑧ ICT環境整備に併せた交通安全教育

- ・ 令和4年4月1日に「栃木県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」が施行されたことから、ヘルメット着用促進や自転車保険加入の徹底について、交通安全教室や街頭指導など様々な機会を捉えて周知を行うとともに、市民の模範となるよう本市職員の自転車ヘルメット着用を働きかけていく。

I - (3) - ⑥自転車ヘルメットの着用促進、

⑦自転車損害賠償責任保険等への加入促進

エ LRTの交通ルール等の周知徹底

- ・ LRTに関する交通ルールは、市ホームページや広報紙でお知らせするほか、市内の小学生、中高生に対し、啓発チラシを配付するとともに、周知動画を運転免許センターや自動車教習所等において放映を行うなど、周知啓発に取り組んでいる。

- ・ 今年度は市民等がLRTと共に暮らすライフスタイルに円滑に移行するため、LRTに関する交通安全教育やルール周知などについて集中的に取り組んでいく。

- ⇒ 歩行者・自転車利用者・自動車運転者などのそれぞれの立場に対しての交通ルール等の周知に向け、これまでの交通安全教育やルール周知の取組に加え、CG映像などを活用した啓発動画を作製し、試験運転に向け活用するほか、試験運転開始後は実際に市内を走るライトラインを用いて開業直前や開業以後も活用できる啓発動画を作製するなど、段階に応じて教育資材の充実を図りながら、ルール周知のためのパンフレットの全戸配布、市内外からの来訪者に向けたSNS広告等への掲載など、開業に向けた集中的な交通安全教育及び周知に取り組む。

I - (2) - ①LRTの交通ルールに係る交通安全教育・周知啓発